令和３年度岩手県獣医師養成確保修学資金募集要項（高校生等対象）

１　目的

将来、「岩手県獣医師職員」として家畜伝染病の予防や家畜衛生の向上等の家畜衛生業務に従事することを目指す高校生や卒業１年後までの者（以下「高校生等」という。）に修学資金を給付し、岩手県獣医師職員の養成を図ることを目的とします。

２　進学の対象となる大学

（１）私立獣医系５大学（五十音順）

麻布大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、酪農学園大学

（２）国公立大学１大学

　　　大阪公立大学（仮称）

ただし、卒業１年後までの者については、大阪公立大学（仮称）、酪農学園大学に限る。

３　修学資金の給付までの流れ

（１）県が修学資金の給付を希望する高校生等を募集する（対象条件あり）。

（２）県が選考試験（以下「県選考試験」という。）を実施する。

（３）県選考試験合格者は、入学を希望する大学（以下「希望大学」という。）が実施する選抜入学試験等（以下「大学選抜入試」という。）を受験する。

（４）大学選抜入試の合格者は、公益社団法人中央畜産会と契約した上で、公益社団法人中央畜産会から修学資金の給付を受ける。

４　修学資金の給付額

（１）高校生３年次等

175万円（大学の入学手続時に納入する入学金・前期分の費用、上限額）

（２）獣医学生１年次～６年次（６年間）

　　　私立大学　月額18万円以内、国公立大学　月額10万円以内

５　修学資金の返還免除

　　次の要件に該当した場合、修学資金の返還が全額免除されます。

（１）大学卒業後２年以内に獣医師免許を取得すること

（２）岩手県獣医師採用試験に合格し、獣医師免許取得後１年以内に岩手県獣医師職員となること

（３）（１）及び（２）の要件を満たした上で、次の①又は②に該当したとき

　　①岩手県獣医師として、修学資金の給付を受けた期間の３分の５倍に相当する期間を勤務したとき（６年間貸与を受けた場合は、10年間の勤務）

　　②公務により死亡し、又は公務に起因する心身の故障のため免職されたとき

６　修学資金給付者の募集

（１）募集人数

１名

（２）募集期間

　　　令和３年７月19日（月）～　令和３年９月17日（金）

（３）対象者

　　　次の①～④の要件をすべて満たす高校生等

　　①県内の高等学校を令和４年３月に卒業見込みの学生

　　　（大阪公立大学（仮称）、酪農学園大学を希望する場合、令和３年３月に卒業した者も可）

　　②全体の評定平均値が4.3以上で、かつ、数学（数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ａ）と理科（物理、化学、生物のうち１科目及び化学基礎、生物基礎のうち１科目）を履修し、学校長が推薦する者

　　③別表の「令和４年度　地域枠に係る高校生等の選考基準等について」に記載されている希望大学の選考基準を満たして大学選抜入学を受験し、獣医学を専攻しようとする者

　　④大学卒業後、岩手県獣医師として家畜衛生業務への従事を希望する者

（４）応募手続き

　　　募集期間内に、次の書類を「岩手県農林水産部畜産課」あてに、郵送又は持参により提出してください。

　　①岩手県獣医師養成確保修学資金給付志願書（様式第１号：志願者本人の自筆）

　　②自己推薦書（様式第２号：志願者本人の自筆）

　　③調査書（高等学校が作成し、厳封したもの）

　　④学校長の推薦書

　　⑤志願書に添付したものと同じ写真２枚（縦3.5×横３cm）

　【郵送先】

　　〒０２０－８５７０　岩手県盛岡市内丸10－１　農林水産部畜産課

　【注意事項】

　　・郵送する場合は、すべての書類を１つの封筒に入れ、封筒前面に「獣医師養成確保修学資金給付志願書」と明記してください。

　　・郵送の場合は、募集期間末日の消印を有効とします。

　　・持参する場合の受付時間は午前８時30分から午後５時15分までです。（土日及び祝祭日を除きます。）

７　県選考試験

（１）試験日

　　令和３年10月４日（月）：午前９時30分からの受付を予定

（２）場所

　　岩手県庁内（応募者に対し、別途連絡します。）

（３）試験内容

　　小論文及び面接

【注意事項】

　　・志願者には、受験票及び県選考試験の詳細な内容等を、令和３年９月27日（月）までに郵送します。この日までに受験票が到着しない場合は、速やかに下記11の問い合わせ先まで連絡してください。

　　・試験の開始時刻及び場所等については、改めて連絡します。

　　・志願者には、「県選考試験に合格した場合は、必ず希望する大学を受験する」旨の「誓約書」を県選考試験日に提出していただきます。なお、不合格の場合には、この誓約書はお返しします。

８　合格発表

　　令和３年10月15日（金）までに、県選考試験受験者に、合否を通知します。

なお、合格者に合格証を交付し、県から希望大学に、大学選抜入試対象者として推薦します。

９　大学選抜入試

（１）入試手続き

　　県選考試験合格者は、希望大学の募集要項に基づき、期日までに出願手続を行ってください。

詳細は各大学のホームページや問い合わせにより確認してください。

（２）試験日、試験会場及び合格発表

　　希望大学の指定による。

（３）入学手続

　　合格者は、希望する大学の規定等に基づき入学手続を行ってください。

10　修学資金の給付

　　大学選抜入試合格者に対しては、給付手続終了後、令和４年３月までに大学の入学手続時に納入する入学金・前期分の費用が、また、大学入学後６年間、月額18万円（国公立大学の場合、月額10万円）が給付されます。

　　この岩手県獣医師養成確保修学資金の制度は、農林水産省が実施している「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を活用しており、大学選抜入試の合格者は、当該事業主体である「公益社団法人中央畜産会」と契約した上で、修学資金が給付されることとなります。

　　手続等詳細については、大学選抜入試の合格発表後、合格者に連絡します。

11　問い合わせ先

　　〒０２０－８５７０

　　岩手県盛岡市内丸10－１　農林水産部畜産課　振興・衛生担当

　　電　話　０１９－６２９－５７２９

　　ＦＡＸ　０１９－６２３－０２０１

　　メール　AF0009@pref.iwate.jp